

探検・体験教室 Q & A

1. 参加条件について

Q. 妹(弟)が幼稚園年長なのですが、妹(弟)も申込みができますか？

A. 対象は小学生のみです。保険加入等の問題もあるため、未就学児の申込みはできません。探検手帳の配布もできません。

Q. 友だちが少ないので母親が体験教室に同伴してもいいですか？

A. 体験教室は、隊員登録した隊員のみが参加できます。

また、異学年・学校間の交流を図ることも目的のひとつであり、保護者の同伴はできません。

2. 体験教室の申込みについて

Q. 友だちを同行隊員として一緒に申込みしたいのですが。

A. 今年から同行隊員として申し込めるのは、兄弟姉妹(ファミリー隊員)のみとなりました。(なるべく多くの隊員に体験をしてもらいたいため、また、隊員数・教室数の増加によって、抽選後の集計作業が複雑になり数日間を要するため。)

Q. 体験教室の申込みは一人10個までとありますが、ファミリー隊員で申し込んだときは10個を超えても良いのですか？

A. お兄さんが8個申し込み、妹が自分の同行隊員にお兄さんの名前を記入し5個申し込んだとします。そうすると、お兄さんは13個の申し込みとなってしまい、お兄さんの申込みはすべて(13個が)無効となります。

Q. 郵送での申込みはできますか？

A. 郵送での申込みは受け付けておりません。

3. 抽選について

Q. 抽選は誰が行うのですか？

A. 抽選はコンピュータのプログラムにより無作為に行います。

人気のある教室は申込みが集中し、皆さんのご希望すべてに添えない状況です。

4. 体験教室について

Q. 体験教室は誰が講師で行うのですか？

A. 公民館で活動しているサークルの皆さんや地域で活動している人たちです。

Q. 保護者も一緒に体験できますか？

A. 体験教室は、子どもたちだけが参加できます。保護者の体験はできませんが、ダンスなど、教室によっては、最後に保護者の皆さんの前で発表します。その場合は、皆さんに見学していただけます。